

## 審議会等会議録

審議会等の名称	平成20年度 第2回山口市環境審議会
開催日時	平成21年1月21日(水曜日) 10:00~12:00
開催場所	山口不燃物中間処理センター 管理棟研修室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西 弘(会長)、伊原 靖二(副会長)、荒瀬 安秀、上重 一枝、浮田 正夫(環境基本計画策定部会長)、大橋 裕、久保田 佳子、藤原 俊廣、前田 哲男、前田 幸子、安光 幹治、山本 翠 敬称省略・順不同(12人)
欠席者	糸原 義人、藤島 政博 敬称省略・順不同(2人)
事務局	(環境部): 山本部長、安光次長 (環境保全課): 宮崎課長、津石副参事、飯田ISO推進室長、田中副主幹、兼富副主幹、瓦本主査 (8人)
議題	(1) 山口市環境基本計画案について (2) 環境基本計画策定部会の協議検討報告について (3) 今後の予定
内容	環境保全課長の開会宣言の後、会長の進行により議事に入った。  <会長> それでは、議事に入らせていただきます。お手元の議事次第にしたがって進行いたします。(1)「山口市環境基本計画案について」事務局から説明をお願いします。  <事務局> (計画案説明)  <会長> 1月16日開催の環境基本計画策定部会終了後、本審議会に対しまして、環境基本計画策定部会の浮田部会長から策定部会において協議検討の報告として取りまとめられたものが提出されました。続けて、この報告に至るまでの部会の経過並びに報告の内容について、事務局からの説明と部会長からの総括をお願いいたします。  <事務局> (部会の経過・報告の説明)

<部会長>

補足的に説明させていただきます。昨年2月から約1年かけまして4回部会を開催して、今紹介していただいたような主な意見を挙げさせていただきました。

まず、「将来像」及び「基本目標」についてですが、特に一番目の「心の豊かさ」は、非常に重要だということで報告に入れさせていただいています。

それから二番目のところで地球温暖化防止への貢献についての記述が多くなっています。①～③までISO14001が出てきていますが、①は、山口市が取得されたISO14001を積極的に進めていくという内容でございます。②と③は、市が指導して市民、特に事業所にISO等の認証取得を普及させていくという内容です。それから、④で一般家庭への簡易な環境家計簿の普及について記述しています。そして、後の方の重点プロジェクトも四つのうち二つが地球温暖化防止や省エネに係るものであり、これから非常に重要になるということを反映しているところです。それから、下の(2)みどり豊かで多様な自然環境の保全ということなのですが、世界的に言われていますが、これから食料の確保がますます重要になってくるかと思われまます。特に山口市の場合は、徳地等農業地帯が合併して大きくなったのでこの辺り、非常に重点目標に関係しているのではないかと、それに関連した内容になっています。そして、樫野川流域から山口湾にかけて、今まで山口県が指導されている自然再生の取組みが全国的に注目されています。これは、もう少し市としても重点的に取り組んだ方がいいのではないだろうかというところが、②です。③の地域食料自給率を高める努力をすることというのは、別紙の2で紹介されました記述を充実させていただいています。できれば進行管理指標として挙げていただけないかということで検討したのですが、国の方で新しい食料自給率を設けられるということがあり、今後は市単位での数値が出しにくいということで今回は進行管理指標に取り入れることは断念したような状況になっています。しかし状況を見て、公にさせていただければありがたいなと思います。裏側の(5)の重点プロジェクトの設定ですが、これは、5章が中心なのですが、③は進行管理指標についてです。先程、御説明にありましたように一世帯あたりのマイカーによるCO2排出量を別出ししていただき、進行管理指標としてこれも含めての一世帯あたりの地球温暖化効果ガスの排出量を減らしていくという指標として取り上げていただきました。それと同時に、家庭からあるいは、事業所からのCO2排出量を減らすために、太陽光発電が切り札になると考えられます。これの普及率を高めるということについて進行管理指標の中に取り上げていただきました。

それから環境配慮指針については、どういう位置付けなのか分かりにくいので、もう少し工夫していただければありがたいなと思います。

その他のところも非常に重要な基本的な視点ですが、3、4章は詳しい内容になっています。一般の市民の方に分かりやすい概要版を作ってください、その内容の周知徹底をしていただきたいという意見をつけさせていただきました。以

上でございます。

<会長>

ありがとうございました。部会からの報告と総括をいただきました。非常に詳しく、盛りだくさんに提言をいただいています。これを踏まえての御意見を願いたいと思います。

<委員>

106ページのエネルギーの有効活用のところですが、バイオマス資源活用の推進に廃食用油のバイオディーゼル燃料活用とあります。私は今、小郡に住んでいまして消費者としてごみに注目して長年やってきていますが、昨年11月に確認した時、廃食油からできた燃料を使用しているゴミ収集車は、一台が老朽化したために現在は一台しか走っていませんということでした。それでも私達は、当初から自分たちの古くなった油を持ち込むという活動をしていましたので、一台しか動いていなかったら余るのではないですかと聞きましたら、他の重機、大型の重機とかに活用していますと言われてました。ゴミ収集車が走っていると本当に排ガスからとんかつの様ないい匂いがしていて、子どもたちに好評であり、「捨てる油からトラックが走る」という啓発の意味でも良かったのですが、今、一台のみに利用という現状がある中で、推進と書いてありますが将来的に廃食油で自動車を動かすということについての明るい見通しはあるのでしょうか。

<事務局>

廃食油の利用につきましては、自動車エンジンの性能向上との関係があります。技術的な話になりますので、その辺りは調べさせていただければと思っています。

また、一時期、重機に使っていたのですが、先程委員さんが言われたように、基本的に行政が作っていますBDFは、むしろ市中を走る自動車による啓発の意味合いの方が強いということで今は、環境衛生作業をする車に使わせていただいています。なるべく啓発を中心にやっていった方がいいのではないかとということで、現在年間1万リットルぐらい精製能力がありますが、これまで大口の油をいただいていたところが、民間の方へ売られたりしていることから現在、若干精製量が減る傾向にあります。だんだん今ガソリンも安くなってきていますので、果たして民間の方がいつまで廃食油に対応されるのかという見極め等も将来的にありますので、当面は現在の精製設備で可能な油の量だけは確保していき、基本的に行政が担う部分は、啓発を中心にやっていこうという方向性ではあります。

<会長>

他に何かございませんか。

<委員>

今の続きですが、今後の展開として山口らしさを考え、基本的に山口市民の廃油はすべて回収しこの様に使うという方向性があれば、それに向かって量を集め技術的な仕様の話だとかいろいろ出てくるとは思うのですが、今お聞きしている段階だけであれば、啓発のための一部分のみで今後の展開が見えません。環境として全部取り組むのであれば、目標を定めてそれに向かってどうするのだということであれば施策がいっぱい出てくると思います。この辺がその方向に進まれるのか、それとも一つの啓発の中で終わってしまうのか見えないと思います。

<事務局>

委員さん御指摘のとおりで難しいところが、民間の方が、いろんな事業所を含めて油を集めて、どんどん精製してやっていかれる方向があれば、行政の方も啓発を中心にやっていけば良いという状態になりますが、具体的に山口市内の家庭や事業所から出る油を全部行政の方でいわゆるBDFに精製して使っていくことになることも市の設備では対応できないほどの大量の油が集まるでしょうし、消費面でそれをどのように対応していただけるのかということになります。また、今一部ではあるようですが何パーセントか混ぜて使うことになると非常に商品の方向も広がると思います。しかし、それだと税金の関係でいろいろ障害があるようです。山口市だけの問題というよりは、国内でガソリンよりもかえって高くつくとか混ぜることに問題がある等というような時代になってきた時にバイオマスエネルギーは、どういう位置付けにして促進されるのか。あるいは、日本国内は資源の少ない国ということで、若干赤字が出てもどんどん普及させていこうというようなことになるのか、山口市だけでその辺の方向の見極めが、今のところできていないというのが実情でございます。

<会長>

山口市だけが突出してやるというところの状況に今は、難しいというところですね。

<委員>

106ページですが、エネルギーの有効活用において「太陽光、風力、水力等のエネルギーや、地域資源の有効利用の観点からバイオマス資源の活用を推進します。」と書かれています。この風力発電について御指摘させていただきます。1月18日の朝日新聞を御覧になったかと思いますが、新エネルギーとして期待されている風力発電の近くで頭痛あるいは、不眠などの体調不調などを訴える住民が出てきたそうです。原因は解消されていませんが、おそらく風車から出る音が関係していると考えられ環境省が調査に乗り出したということです。羽根が回る音、低周波で家が振動して、不眠、体調不良になるのではないかとということです。

が、環境省の大気生活環境室が測定を始め、科学的には未解決ではあるが順次対策を練って、指針を示していきたいと述べています。国内設置数は2007年末で、1409基ほどですが、山口市には風車は設置されていない状態なのでその問題は出ていないと思います。愛知県の田原市、豊橋市、愛媛県の伊方町、静岡県東伊豆町、兵庫県南あわじ市からそういう苦情が出ているということが新聞に出ています。今後風車問題について考えられる際は、考慮いただきたいと思います。

<事務局>

貴重な御提言ありがとうございます。山口市にそういった場合が生じましたら当然、頭に入れて事業を進めて参ります。ただ、今時点で風力発電については、山口市においてそれだけの風力がある場所がなかなか難しいと聞いています。今御指摘のような大型の風力発電は、なかなか難しいのではないかと考えています。家庭用とか小型のものが設置できるかどうかという方向性の検討になろうかと思っています。御意見を頭に入れて進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

山口市そのものは、風があまり吹かないから風力発電には適してないのではないですか。

<事務局>

どうしても風力がないと、せっかく作っても赤字になるところも聞いています。そのあたりは、よく調べてどのようにしていくかは決めて参ります。また、合併前の旧阿知須町においてきらら浜で一度、風力発電の調査をやったことがあります。その時に、瞬間的な風力はそこそこあったのですが、それが恒常的に発電するだけの状態ではなかったようです。今の山口市においては、なかなか風力発電の好適地というのが、難しいのではなかろうかという話は聞いています。このように以前そういう調査がなされたという経緯はございます。

<会長>

世界的に見たら風力発電の適するところはたくさんあると思うのですが、人口の密集したところについては、馴染まないような感じがいたします。海上に進出してはどうかという話も出ています。

<委員>

部会からの提言のなかで2の(1)の⑤のところで温暖化ガス、温室効果ガスの削減を産業部門についても考慮することという一文が入っているのですが、こ

の部分については、目標の中にも産業部門というのが明記されていません。この辺り何かあるのでしょうか。

<事務局>

今計画書の中で、32ページの産業部門の部分になるのですが、民生業務部門と取組み、施策自体が重なる部分がございますので、民生業務部門と産業部門ということで併記させていただいています。山口市は今のところ産業部門の大幅な増加というのはないのですが、産業部門も温室効果ガス全体の中で言えば、大きな割合を占めるということで、特にという施策はないのですが、民生業務部門と併記ということで施策の方を調整させていただいています。

<委員>

ということは、30ページの民生業務部門のところの目標値が2004年度比で46パーセント削減するということが挙がっていますが、これは産業部門も含めてという解釈するということですか。

<事務局>

基礎データのところでは計算しているのですが、こちらの方の目標値自体には、今のところ産業部門は入っていないかたちになっています。

<委員>

わかりました。先程のISO14001等を取得されているところは、こういった指針が出ますとそれも配慮しないといけないということになりますので確認させていただきました。

<委員>

今の関係ですが、31ページの現状の産業部門のCO2発生量は、実際に山口市内の産業部門からの排出量を正確に表しているのではないのです。山口県の排出量を按分した格好にしています。実際には、これより少ない量だろうということで、実質はISO14001、小さい産業の場合はエコアクション21を進めることによって図ってこうという指針です。

<会長>

山口県全体としては、増加率から言うと民生部門が増えているため、そこに風当たりが強いですが、山口市だけをとると産業部門の割合は非常に小さくなるので市の施策としては大きな課題にはならないかもしれません。

<委員>

今回、進行管理指標が前回に比べて重点的になり、よく整理されています。まだ、重要なものを入れていきたいという話もありましたけれども、目標として25年まで30年までということで数値が入って分かりやすいのですが、この数値の根拠、データーはどうなっていますか。

<事務局>

データーの取得につきましては色々なものがございしますが、市の総合計画の中において活動指標、成果指標といて位置づけられているものが、結構入っています。そういったものにつきましては、毎年「ものさしアンケート」というアンケートを行うことがあり、そういったところから取ってくるということがあります。その他、色々な指定統計等がありますので、そういった中から取ってくるものもあります。

<会長>

他にございませんでしょうか。

<委員>

地球温暖化防止で資料に載っています二酸化炭素の吸収ということが、大きな役割を担わされているのですが、33ページの進行管理の中で山口市の人工林の間伐面積が495.93ha、今後の目標が現状以上ということになっていますが、495.93haというのは、現在の間伐の実績ですか。これで十分な間伐量なのかどうか不思議に思っています。山口市の場合、山林面積が約70パーセントを占めていてそのうちの43パーセントは人工林化されています。将来の目標として実績を上げていかないと二酸化炭素の吸収源としての森林の持つ役割が果たせないのではないのでしょうか。また、495という数字がどうやって決まったかをお尋ねします。

<事務局>

現状につきましては、あくまでも現状値ということでこれは、林業振興課から市の総合計画の中で一つの指標として出している数字です。総合計画の方も今の数値から現状以上というかたちでずっとスライドさせていっていますが、もう一度、林業振興課と協議いたしまして次回の審議会のときに回答させていただきたいと思います。

<会長>

環境審議会はもう一度、30日に開会させていただいて、環境基本計画についての意見を答申というかたちにまとめて、市長報告になっています。これについ

ては審議会として作成しなければならないのですが、事務局に原案をお願いしています。

<事務局>

今時点での事務局案をこれから配布させていただきたいと思います。

(配布)

山口市環境基本計画の策定について（答申案）の事務局案ということでお配りさせていただいています。中身につきましては、現段階の案でございます。先程、策定部会の方から報告いただきました内容、審議会の方でいただきました内容をもとに事務局の方で作成したものです。内容につきましては、皆様から御意見をいただきまして最終的なものを作成して参りたいと考えております。内容の表書きの方を読ませていただきます。

(事務局案を読みあげる。)

以上としております、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

<会長>

たたき台として、答申案を作っていただいています。今、目を通していただいてこの答申案について御意見ございましたらお願いいたします。

<委員>

31ページ一番上の表に、産業部門はあまり大きくなくて、答申案の2の(1)の最後に「大きな比率を占める産業部門についても考慮してください。」というのが入っていると思うのですが、31ページの一番上の表を見ていただくと山口市の場合民生業務、民生家庭のほうが実質は非常に大きいところです。それについては、2004年度比で原単位を業務部門が41パーセント、民生家庭部門が34パーセントも落さなくてはいけないのです。落しても2017年には2パーセント前後増えてしまう訳です。産業部門が7パーセント近く減るので、全体としては2パーセント減りますというように書いてあります。この産業部門は、実際にこれだけ減るのかということと実際は減らないと思われま。誤解が生じる可能性がありますので、ここの2の(1)の産業部門についての記述はいらないのではないのでしょうか。それとは別に、先程の一世帯当たりのマイカーを含めたCO2排出量の目標を定めてくださいということですが、それでは具体的にいくらに定めていくのかということ、次回の環境審議会でその案が示されるのが非常に重要なところだと思います。



<事務局>

今のマイカーの話でございますが、これは、数値目標につきましては、36パーセント以上削減というように考えています。それを数値目標の中に入れていきたいと考えています。それから、先程から出ています産業部門ですが、県の按分ということがありますので山口市の場合は、第三次産業中心という、どちらかと業務、生産性のない事業の多いところですので、現実との乖離がどうしてもあります。部会の方でもありましたが、産業部門については若干の記述をここに加えます。

<委員>

マイカーを含めて35パーセント前後の削減の目標を掲げるこれだけでも大変なことなのですが、それでもその部分は、1994年から実質2パーセント前後増えるわけです。しかし山口市全体としては、2パーセント減らしますよということです。京都議定書では、平均6パーセント減らさないといけないのです。それだけ市が努力しても2パーセントしか減らないというのですが、この2パーセントというのは本当なのかという意味なのです。産業部門は、実質より大きな数字が書かれていて、それが7パーセント、6.9パーセント減るというので、全体としては、2パーセント減るということになるわけです。だから、実質はもっと厳しいわけです、本当に2パーセント減らすためには、より大きな努力をしないとけないということが、市民に誤解を与えるのではないかと指摘をしたわけです。

<事務局>

ただいまの意見を参考にしましてもう少し記述を検討します。

<会長>

地球全体の話になると50パーセントとか先進国80パーセントにせよとか動き始めているのです。地球温暖化を真剣に止めるのは、エネルギー革命しかないとも言われています。化石燃料に頼っている限りでは、省エネ、3パーセント削減というような目標なるわけです。もっと日本全体がしっかりしないとけないという危機感を持っています。今回は、たたき台を出していただいていますのでこれを踏まえて次回に確定したかたちにしたいと思います。お持ち帰りいただいて次回までに御意見をいただきまして市長への審議会としての答申ということで考えていきます。

<委員>

130ページのPDCAのところなのですが、Aの最後に、「改善・見直し（毎年）」と書いてあるのですが、これは、制度的に可能なのでしょうか。チェックす

るという事は毎年やるわけですが、基本計画自体を改善・見直しという意味合いになるのでしょうか。そうすると、計画自体の見直しを毎年やるのは、少し厳しいのではないかと思います。

<事務局>

計画の見直しは、必要に応じてというようにしています。いずれにしても年次報告書を毎年作成いたしまして、そこで公表等を行い、進行管理等を毎年やっていくようなかたちになります。環境審議会にもお示しいたしますので、そういう場合におきまして、御意見とか改善点等をお伺いして計画本体というよりはソフトの部分で改善していくことを考えています。

先ほどの答申案でございますが、もう一度見られまして、御意見等ございましたら、事務局へ連絡していただければ対応して参りたいと考えています。

<会長>

次回までに市長答申案を固めたいので意見がありましたらいただきたいと思えます。本日の議事は、だいたい終わりましたが、その他何かございますか。

<委員>

110ページに瀬戸内海沿岸エリアという網かけになっている部分があると思えます。ここが、里海といわれている部分と思えますが、里海というのは、里山に対して作られた比較的最近言われ始めた言葉だろうと思えます。この網かけしているエリアというのは、実はほとんど漁業に使われていない、ほんのわずかな小型の定置網とか刺し網の小さいものとかアナゴを獲ったりごく限定されたものです。昔は、アサリなんかもたくさん獲れていたのですが、今はアサリはほとんど獲れなくなってここは、漁業にはほとんど使われていない部分です。実際に山口県で漁業の生産が多くされているのは、これよりちょっと沖の方です。実は瀬戸内海、特に山口付近から西部の周防灘では、栄養塩が非常に低下してきてそれが原因で良い海苔がとれなくなっています。魚、貝類が減ってきているのもそれが原因ではないかと言われてきています。今後、海洋環境にも注目していかなければいけないのではないかと最近分かってきました。この席でみなさんにも知っていただけたらと紹介しました。

<委員>

答申案にも書かれている自動車の利用抑制ですが、33ページの進行管理指標の中にこれに関するものがないと思えます。特に山口市の場合、通勤は自動車によるものが非常に大きいです。ノーマイカーデーの参加者は、県の一斉のものがあり、参加した事業所すべて台数報告がありますので実績は取れると思えます。そういったところで徐々に事業所の通勤におけるマイカーについて数字的に追い

	<p>かけられると思いますので。そういった事を市として定期的にやってもらえれば、事業所ごとにでも月に1回行ったり、またそれを機会に普段の自転車利用も広がる事が考えられます。自分達の参加がそこに反映されるものが一つあれば良いかなと思います。</p> <p>&lt;事務局&gt;  ノーマイカーデーにつきましては、県の方が数字の集約をされていますので、以前、入れるかどうか検討していたのですが、取りにくい面があり見送った経緯があります。しかし、もう一度精査いたしまして載せられるようであれば、載せていくということを考えていきたいと思います。</p> <p>&lt;会長&gt;  今後の予定について事務局からお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局&gt;       (今後の予定説明)</p> <p>&lt;会長&gt;  次回は答申案を中心に審議して参ります。本日はこれで終了いたします。</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 平成20年度第2回山口市環境審議会次第  2 山口市環境基本計画事務局原案  3 平成20年度第2回山口市環境審議会配布資料</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境保全課 環境企画担当  TEL 083-941-2180</p>